環境社会配慮助言委員会
第182回　全体会合

日時　2026年9月4日（金）13:59～15:17

場所　JICA本部2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東　佳史	立命館大学　政策科学部・大学院　教授
阿部　貴美子	実践女子大学　人間社会学部／明治学院大学大学院　社会学研究科 非常勤講師
石田　健一	元東京大学　大気海洋研究所　海洋生命科学部門　元助教
奥村　重史	有限責任あずさ監査法人　パブリックセクターアドバイザリー事業部 ディレクター
小椋　健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社　元プロジェクト担当部長
鎌田　典子	一般財団法人　自然環境研究センター研究本部　上席研究員
衣笠　祥次	株式会社三菱 UFJ 銀行　経営企画部 サステナビリティ企画室　環境社会グループ　次長
源氏田　尚子	公益財団法人　地球環境戦略研究機関（IGES） 東京サステイナビリティフォーラム　フェロー
重田　康博	宇都宮大学　国際学部／国際協力 NGO センター　元教授／政策アドバイザー
清水谷　卓	周南公立大学　研究・地域・産学連携推進機構　准教授
鋤柄　直純	一般財団法人　自然環境研究センター研究本部　元研究主幹
鈴木　和信	日本大学　国際関係学部　教授
鈴木　克徳	金沢大学　環境保全センター　元教授・センター長
田辺　有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 持続可能な開発と援助プログラム　プログラムディレクター
谷本　寿男（※）	恵泉女学園大学　人間社会学部　元教授
二宮　浩輔	山梨県立大学　国際政策学部　元教授
長谷川　弘	広島修道大学　名誉教授
林　希一郎	名古屋大学　未来材料・システム研究所　教授
原嶋　洋平	拓殖大学　国際学部　教授
山岡　暁	宇都宮大学　地域デザイン科学部　客員教授

敬称略、五十音順

（※）会議室参加

JICA

西井　洋介	審査部　環境社会配慮審査課　課長
池上　宇啓	審査部　環境社会配慮監理課　課長
吉野　匠人	審査部　環境社会配慮監理課兼審査課

開会 13:59

〇西井　皆様、こんにちは。JICA本部審査部の西井でございます。

冒頭、音声確認取らせていただきたいと思います。私の声、届いているかどうか、何らしかサインを送っていただきますと大変助かります。大丈夫ですね。迅速な対応ありがとうございます。

本日もお集まりいただきましてありがとうございます。環境社会配慮助言委員会第182回全体会合を開催させていただきたいと思います。

冒頭、いつものお願い事項を繰り返させていただきたいと思います。もう皆さんよくご存じだと思いますが、一瞬、お聞きいただければと思います。

参加者の皆様へということで、逐語録を作成いたしますので、必ずお名乗りいただいたあと、委員長のご指名をお待ちいただいて発言いただきますようお願いいたします。

質問やコメントにつきましては、JICA宛か、委員宛か明確にしていただきますと幸いでございます。本日事業部がおりませんので、JICA、もしくは審査部への質問か委員宛かということ、あるいはコメントか、明確にしていただければ幸いです。

ほかの方が発言中は発言が終わるのを確認してご発言いただけると幸いです。

本日会議室からは、谷本委員ご出席されておりますが、マイクを通じて発言いただければと思いますし、発言の際は挙手いただければ、当方でTeams上サインを送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

オンライン参加者の皆様へでございます。ハウリング等を防ぐため、事務局の設定で一律ミュートさせていただいております。ご発言する際は、ミュートを外して可能であればカメラをオンにしていただけますと幸いです。ご発言が終わりましたら、以上です、とお伝えいただき、速やかにミュートしていただけますと、速やかな議事進行になるかと思います。ご協力いただければ幸いでございます。

本日全体会合の出席者でございますが、全22名の委員のうち、柴田委員と東（ひがし）委員がご欠席のご連絡をいただいておりますので、総勢20名のご出席を予定しております。うち谷本委員が本日は会議室からということで、既にご着席いただいております。

あと、重田委員がちょっと遅れられるというご連絡はいただいておりました。おいおいご参加されることになるかと思いますので、恐縮ながら先に会議を進めさせていただければと考えております。

議事進行にということで、早速委員長にマイクをお渡ししたいと思います。

ただし1点、その前に事務局から委員長に対してのお願いでございますが、議事進行のうちの、ガイドラインの運用見直しの結果ご報告の際に、主査からご報告いただく前にもしよろしければ、今回の結果の取りまとめ方針について運用を変えているところがございますので、取りまとめの仕方に関して、事務局のほうに説明の時間をいただけますとありがたいと思っております。その点、ご配慮いただけますと幸いでございます。

それでは、恐縮ですが、林委員長のほうにマイクをお渡しできればと思います。林委員長、お願いできますでしょうか。

〇林委員長　はい、林です。聞こえますでしょうか。

〇西井　はい、音声聞こえております。よろしくお願いいたします。

〇林委員長　第182回全体会合を開催させていただきたいと思います。
　今日は先ほどお話ありましたけども、東（ひがし）委員がご欠席、柴田委員も欠席ということで、谷本委員会議室ということで伺っております。
　まず最初は、事務局のほうから今後のスケジュールの出席者確認について資料が出てますけども、これについては、もし何か重要なことがあれば、今挙手いただければと思いますけども、個別事項であれば、あとで事務局のほうにご要望いただければなと思いますが、何かありますでしょうか。
　それでは、特に今はないということですので、個別事項につきましては、あとで事務局のほうにご連絡いただければと思います。
　では続きまして、次の議題でございますが、環境社会配慮ガイドラインの運用見直しワーキンググループ結果ということなんですけども、先ほど西井さんのほうから説明ありましたが、進行のことについてJICAのほうから説明をいただくということですので、JICAのほうからご説明いただけますでしょうか。
〇西井　はい、JICA審査部、西井でございます。改めまして、ありがとうございます。
　ガイドライン運用見直しの運用の仕方について、第8期の最後のほうにこの共有方針を一度皆様にはご説明しております。
　ただ、そのあと、実際の運用の中でちょっと見直さなければいけないところございましたので、一部修正をさせていただいているところです。
　第1回目のワーキンググループ、第2回目のワーキンググループご出席の皆様には、各ワーキンググループ冒頭でご説明をさせていただいておりますので、その繰り返しとなりますが、改めて全体会合において、皆様にもご説明をさせていただきたいと思います。
　まず、説明の前提として、今回のガイドライン運用見直しの位置づけと成果品に関して、今一度ご説明です。
　今回のワーキンググループは、ガイドラインの運用見直しをするために、政策的、制度的検討を行うためのワーキンググループでございます。ですので、通常個別案件ごとにやっております既存ガイドラインの個別案件への適用について助言をいただくワーキンググループとは、その趣旨が異なっています。
　運用面の見直しは、JICA自身が行っているガイドライン運用見直しでございますので、JICAが主体となって案を作成して、内部決裁を経て公表、適用する責任と最終判断はJICAにあるということになります。
　ただ、我々としては、助言委員の皆様からのその経験と専門性に基づく情報、意見及び助言をいただきたいということで、今回ワーキンググループとして、一連の議論をお願いしているというところでございます。
　この建前を踏まえますと、少し成果品の取りまとめ方が異なっているということです。いつものワーキンググループとその趣旨が異なりますので、取りまとめ方として、運用面の見直し結果という形式に取りまとめをさせていただきたいと考えておりまして、その文言の整理ですとか、今お示ししている共有方針の中でも整理をさせていただいているところでございます。
　ご報告のペーパーについては、全体会合の資料にも付いております形式でまとめることを想定しているというところです。これはJICAのほうでドラフトするペーパーとなります。

この運用面の見直しの結果の構成でございますが、ここに書かれる内容というのは、ワーキンググループでの議論をまとめたものではありますが、おおよそ3つに分けられると考えております。

一番大きい改定としてあり得るのがFAQの改定案。これは、FAQの修正ですとか、追記等直接修正の必要な事項に関して、提案をさせていただくものということです。このあと報告される第1回目のワーキンググループでは、この改定案自体の提案はなかったという状況でございます。

もう一つがJICAの運用方針でございます。これはFAQの改定までは不要なのですが、事業実施に当たって、実施方針、運用上解釈を我々として整理をして、公開して、今後の運用の方針とするものということでございまして、これがある意味検討の結果のアウトプットということになってございます。

それ以外に主要な提言ということで、FAQの改定案ですとか、運用方針に盛り込めなかったものの、ワーキンググループで出された意見、将来的課題ですとか、運用上の留意点、今後の検討事項、見直し結果等を整理しておくものをこの運用見直し結果というペーパーの中にまとめて、公開をするということで、今回の議論を取りまとめようと考えております。

通常ですと、個別の委員の皆さんからいただく助言ですとか、全体の議論を通した論点等まとめておりますが、かなり形式が違うということでございます。

特に一番大きな違いというところが、4ポツに書いてあります意見書案というネーミングをさせていただきましたが、ここの取りまとめでございます。

前回、全体会合でご説明させていただいた時に、委員のほうから助言をまとめていただくような説明をさせていただいたんですが、若干この助言というものが、通常やっているワーキンググループでの助言というものとの違いがよくわからなくて、誤解を招くところがありましたので、修正をさせていただきたいと思っております。

今回の議論の中で、皆様からいただく提言、意見、助言というのは、基本的に事前の質問をいただく中で、全て伺っているという建て付けでございます。ですので、皆様からいただく意見は十分に回答させていただきますし、当日の議論の中でも、それを踏まえていろいろと議論をさせていただきます。

皆様の意見を踏まえて、できるだけ運用の見直し結果、運用方針ですとか、FAQ改定、あるいはその文言の中に入れ込むように調整をさせていただきますので、ある意味、皆様の意見は全てこの運用見直し結果に反映されるという前提で考えております。

また、そこに入らなくても、いただいた意見というのは主要な提言として、同じようにペーパーにまとめていきますので、基本的には、当日の議論といただく質問・コメントに関しては、この結果ペーパーに全て包含されるというふうに考えております。

ですので、それを超えて、皆様のほうから別途助言をいただく、あるいは文書を作っていただくということは、基本的には想定していないということでございます。

それが前回の説明から最も違うところで誤解を生みやすいところでしたので、改めてご説明させていただいております。ネーミングもちょっと変えさせていただいた次第です。

ただ、申し上げたとおり、全て結果ペーパーにまとめる予定ではあるのですが、やってみないとわかりませんが、万が一、どうしてもその運用の方針ペーパーに議論を尽くしても、JICAとワーキンググループの助言委員の皆さんとで方針が相容れない場合、ある意味争点みたいなところだと思

うんですけれど、その場合は別途助言委員会から意見書として、別のペーパーを出していただく手段は残しておいてもいいのかなというふうに考えました。

見ていただくとわかるとおり、結果ペーパーはJICAクレジットになっておりますので、JICAとしてまとめるペーパーでございます。ただ、助言委員会としても根本的にそこに相容れないという意見がどうしても出る場合は、別途助言委員会クレジットのペーパーで争点として残していただく。これを公開して、記録として世間に対してきちんと残していくという手段は残すということはあり得るかなと考えておりまして、これは暫定的に意見書案というふうに、ネーミングしてみました。4ポツでそれを取りまとめる必要があればということで、ルールを記載させていただいております。

すみません、ちょっと長々としましたが、前回から取りまとめの考え方、若干変わって、説明に齟齬がありましたので、改めてご説明させていただいた次第でございます。

事務局から以上になります。ありがとうございます。

○林委員長　はい、ありがとうございました。

それでは、第1回、第2回、もう既に第2回終わりつつあるんですけども、第3回以降につきましては、この方針で進めていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、第1回目のワーキングの結果について、原嶋主査のほうからご説明いただけますでしょうか。

○原嶋委員　はい、原嶋ですけど、音声入ってますか。

○林委員長　はい、大丈夫です。

○原嶋委員　それでは、今、画面に第1回のワーキンググループの結果ということで示されていると思いますので、それに従いまして、手短にご報告させていただきます。

第1回目のテーマは、代替案の検討についてであります。これについては、毎回のワーキンググループにおいても、いろいろ意見が出るところでございます。

今回の見直しに当たって、大きく3つのポイントが絞り込められております。

一つ目が相手国の政府あるいは実施機関において、既にある程度内容が決まっている場合の対処です。二つ目がスコーピング段階における代替案の検討の結論と、その後の協力準備調査を通じた内容との確認の問題です。3つ目が代替案の手法ということであります。

いずれの問題点につきましても、今回、一番冒頭にございますけれども、FAQを改定するということについては必要ないということで、ご理解をいただいているということであります。

しかしながら、運用の方針においては、いくつか考慮すべき点があるということで、ここに記載がございます。

一番上の相手国の政府、あるいは実施機関において、既にある程度案が決まっている場合、代替案の検討をどう考えるかということであります。従来はどちらかというと、あまり相手方が既に決めている内容については伏せるとか、あまり大きく取り上げずにガイドラインに従って代替案を検討するということが行われることがしばしばありましたけども、実際に相手国が早い段階で案を絞り込んでいるような場合には、やはりそういったものを考慮することについては、決して否定的ではないという意見が大半でございました。

しかしながら、その相手国における決定のプロセスとか、あるいは決定における判断のいろいろな材料などについては、やはりよく確認する必要があるということで、妥当性の検証という言葉が

ありますけれども、そういったことを実施していく必要があるということであります。
特に相手国が方針を既に決めて、それがなかなか変えられないというような場合であっても、やはり環境社会配慮上問題がある、あるいは許容できないということであれば、これはJICA側としても断固とした対応で、事業を実施しないことも含めて、きちっとした判断をしていくということが必要だろうということで記載がございます。これが一つ目のポイントです。
二つ目です。一般的なプロセスでは、スコーピング段階で、案を一つに絞って、決定した案にいろいろなリソースを集中して進めるということは行われておりましたし、それ自身、特に大きな問題があるということではありませんけども、やはりスコーピングの段階で一つの案に絞り込むということが難しいような場合、あるいはスコーピングの段階以降、新しい情報が現れた、あるいはいくつか状況が変わってきたというような場合に、その1案にとらわれすぎてしまうということも問題だろうということです。JICA側と個々の委員の皆様で、若干意見に温度差があったわけですけども、総意としては、今、画面のほうにありますけども、スコーピング段階における代替案では、原則として推奨案を一つに絞ると、しかし、いろいろ検討していって、代替案の検討時に評価した状況が変わったような場合には、必要に応じて対応をしていくということで、一応全体のコンセンサスを得たということであります。
しかし、この点については、いろいろ厳しいご意見もありますので、2ページ目の下のほうに個別のご意見として、いくつか記載がございます。
3番目のポイントが代替案の検討手法であります。これについても毎回のワーキンググループや助言の形成プロセスにおいて問題になります。
一つの考え方としては、ある程度事例も積み重なっているわけですから、代替案の検討については画一的な方法とか、何か基準というのを作る、あるいは示すということの可能性もあるんじゃないかというご意見もあります。
一方で、やはり事業ごとの性質も違いますので、なかなかそれも難しいし、画一的な方法や基準を示すことによる弊害もないわけではありませんので、この問題、どう対応するかということについては、いろいろご意見があるところです。
今回のワーキンググループにおいては、1番目にありますけども、画一的な設定を必ずしも求めるわけではないけども、できるだけ根拠を明確にして、恣意的ではないような形で、客観的な対応を取ってほしいというところで、コンセンサスを得ております。
なかなかみんなが納得する画一的な方法って見当たらないというのが現状ということです。
しかし、今後参考にするために代替案の手法であるとか、評価項目指標についてセクター別で何か集約したものを作っていくことについては考えてほしいということで記載もございます。
以上、3つのポイントに対する全体のコンセンサスは以上でございます。あとはそれぞれ個別のご意見などは、2番目の主要な提言ということで記載がございますので、目を通していただきたいと思います。
以上です。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
一応第1回目のワーキング、ちょっと正確な人数把握してないんですが、10名ほどの方が参加されておりますので、参加された委員の方から何か補足がもしあればお願いしたいんですけど、何かあ

りますでしょうか。よろしいですか。
それでは、今日はこのワーキンググループ1のここに出ている結果、運用見直しの案についてオーソライズするという形になりますので、この案についてご意見ある方は挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
通例のとおり、3名ほど順番にご発言いただいて、そこから回答していくというような形を取りたいと思いますが、まずは田辺委員、よろしくお願いします。
〇田辺委員　はい、ありがとうございます。
Bの複数案を代替案として検討していくというところなのですが、ワーキンググループにはちょっと参加できていないので、議論があったかどうかということの確認と、あと私なりのコメントをさせていただければと思っております。
ウズベキスタンのトンネル事業が助言委員会であった時に、国立公園を通過する案と通過しない案が、複数の推奨案として出されてきたことがありました。保護区を通過するFAQ5条件の一つとして、ほかに代替案が存在しないことという条件が入っているので、保護区を通過する案と通過しない案が同時に推奨案として出されることが、ガイドライン上、適切なのかどうかということを、疑問として出させていただいたことがあります。
なので、この複数の推奨案を出すに当たって、この保護区との絡みで何か議論があったのかどうかと、それから、この保護区を通過する案でも、複数の推奨案が今後出る可能性があるのか。
そういったあたりをちょっとご確認させていただければ幸いです。
〇林委員長　はい、ありがとうございました
続きまして、谷本委員ですか。よろしくお願いします。
〇谷本委員　はい、谷本です。
これは本当につまらんことを提言するというか、コメントすることで申しわけないのですけども、1ページ目のA)で、3つ目のパラグラフの一番下、客観性を維持することが重要であると書かれています。
ちょっとめくっていただいて、次のページのCの最初のところに、最後に客観性を保つ必要があると。これはせっかく書かれてるので、言葉を統一されたらいかがでしょうかと。
客観性を保持すると、後ろのほうが保つですから、これを生かすとすれば、保持することというふうなことで整理されると、非常に文章が良くなると思います。
以上です。
〇林委員長　はい、ありがとうございました。
もうお一方、もしおられれば。もしなければ、JICAのほうか、もしくは原嶋主査のほうからご回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
まず田辺委員の1点目については、原嶋主査のほうからご回答お願いします。
〇原嶋委員　はい、原嶋です。よろしいですか。
結論から言いますと、スコーピングの段階で代替案の推奨案を複数案設定することも受け入れるということについては、そういう意見がいくつかありまして、表現としては、原則として推奨案は一つに絞るけども、複数案あるということを排除するものではないという理解でおります。
あと保護区との関係で、綿密な議論があったかというと、そこについてはまた保護区については、

また別途テーマ設定もあろうかと思いますので、それについてはあまり精緻な議論は出ておりませんでした。
　以上です。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
　そしたら、谷本委員の件ですけども、これはJICAさんのほうにご回答いただく形になると思いますけど、よろしくお願いします。
○西井　はい、JICA審査部の西井でございます。ご提言ありがとうございます。
　客観性を保持することということで、表現統一させていただければと思います。ありがとうございます。
○林委員長　はい、ありがとうございます。
　それでは、ほかにこの文面について、何かご意見等ございますでしょうか。
　はい、田辺委員、お願いします。
○田辺委員　ありがとうございます。
　特にこの案について何か修正を求めるということではないのですが、議事録として残させていただくとすると、保護区を通過する案と通過しない案の複数の推奨案を検討することには、ガイドライン上の課題があるということについては、ぜひそこは注意していただければというふうに思っております。
　以上です。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
　これはコメントということですかね。
　その他、ほかに本件ご意見等ございますでしょうか。この文面を確定するということになりますので、ちょっと見ていただいて、何かご意見があれば、今お願いできればと思います。
　で、先ほどJICA側から説明ありましたように、構成として今回はFAQの改定はないんですけども、運用方針の見直しというところと、主要な提言という、今回は2部構成になっておりますので、それぞれの位置づけがちょっと違いますので、その点も含めて何かあればご意見お願いできればと思いますが、いかがですか。
　よろしいですか。結構かなり半分ぐらいの方が参加されてはいたので、不参加の委員の方で、特にお気づきの点が何かあればとは思いますけども。よろしいですか。
　そしたらこれ、JICAのほうで今日ここで確定という形になるんですよね。
○西井　はい、JICA審査部の西井でございます。ありがとうございます。
　以上をもちまして、皆様から異論なければこれで確定ということで、整理させていただければと思います。
○林委員長　はい、ありがとうございます。
　で、確定されたら、これについて公表をされていくというような文書という位置づけになってございます。特になければと思いますが、よろしいですか。
○西井　はい、JICA審査部のほうは支障ございません。
○林委員長　はい、ほか出席された方。原嶋主査、よろしくお願いします。
○原嶋委員　はい、ありがとうございます。

原嶋ですけど、内容についてはあれですけど、今、田辺委員からおっしゃった件は、保護区においては、基本的には実施可能な代替案が存在しないことを前提に、保護区を利用するということなので、その点の解釈について、西井さん、これはどこかではっきりさせる予定があるんですか。

今後のアジェンダ設定の中でどう扱われているか教えてください。

○西井　はい、ありがとうございます。JICA審査部の西井でございます。

本件に関して、第3回のワーキンググループ、保護区の取り扱いに関しての議題の一つとして、議論させていただきたいと思っております。

田辺委員のご理解のとおり、代替案がないことを証明しなければいけないという条件になっています。で、この代替案がないことの証明をどこまでどのように整理するのかというところに関して、ぜひこちらから問題提起させていただいて、議論させていただきたいと考えております。

複数案を最初から検討することは想定してないんですけれど、代替案がないということを、どこまでをもって、それを証明するのかという議論です。

これに関しては、次回のワーキンググループで、ぜひ議論させていただきたいと思っております。

以上になります。

○林委員長　はい、ありがとうございました。

保護区は第3回9月18日のワーキングで議論する予定で、今、コメントを受け付けている最中だと思いますので、その際、いろいろご意見いただければと思います。

その他、本件、第1回目のワーキングについて。

長谷川委員、よろしくお願いします。

○長谷川委員　ありがとうございます。見直し案についての中身は、私のほうで特に異議があるというわけじゃございません。

ただ、全体会合でこれを諮る際のやり方について、ちょっと質問したいと思うんですが、今回、一番最初の時に西井さんのほうから、運用面の見直しについて、どういうふうに進めるかというふうな、改めてのお話がございました。

本日配られている資料の中の共有事項案というふうな文書を踏まえてお話になったと思うんですが、その中の2番目、全体会合の（3）、事務局は協議結果を反映した運用面の見直し案を全体会合において説明すると、こうなっております。

これからすると、先ほどは主査のほうから説明があったんですけども、これは事務局、今回、クレジットがJICAですから、JICAさんのほうから、今回の見直し案については、最初に説明がしっかりあって、で、補足の説明とか、あるいは見直し案の最後のほうの提案事項ですか、委員からあった。そこのあたりは委員等がするということになるんでしょうけども、最初の全体説明自体は、事務局であるJICAさんのほうが行うということかなと思ったんですが、そのあたりいかがですか。

以上です。

○西井　はい、JICA審査部の西井でございます。

長谷川委員、ご指摘ありがとうございます。

記載ぶりとの齟齬に関しましては、ご指摘のとおりかと思います。本日のやり方と記載ぶりは若干齟齬があったという点です。

実はこの点、前回からも若干ぶれているところかなと思いまして、どちらが適正かということで

判断できればなというふうに思っております。
　今回、原嶋主査に説明をお願いしましたのは、当日の議論の取りまとめをお願いしているのが主査なものですから、当日の結果をまとめて報告いただくのは、やはり主査のほうが適任かなということでお願いをさせていただきました。
　ご指摘のとおり、ペーパーのクレジットとしてはJICA審査部にはなってございますが、これはあくまでJICAの中で議論を踏まえて、厳密なことを言うと、今日の全体会合をもって助言委員会としての確認は終えて、最終的にはJICAの中で決裁をして、意思決定をして、ペーパーが最終化されるというプロセス、厳密にはですが、になるかと思いますので、最終決定の責任はあるんですが、当日のワーキンググループの議論の中身という意味では、やはり主査にまとめていただくのが適任かなというふうに考えた次第です。
　ですので、事務局としては、説明は一義的には主査にお願いできればなというふうに考えておりました。なので、逆にその共有事項のほうのここの記載ぶりを主査はという主語に変えさせていただくことを提言できればと考えているところでございます。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
　この共有事項のクレジットはJICA審査部なんですよね。だから、協力しながらぐらいでもいいんじゃないですか。主査と協力しながらとかぐらいで。
○西井　はい、もちろんです。
　我々として説明しなければいけないことは、もちろん一も十も百も説明するつもりではいるのですが、当日の議論はせっかく主査にまとめていただいてますので、委員会としての主査としての取りまとめを発表いただくのは、やっぱりプロセスとしてはあったほうがいいかなと思っております。
　そのあとフォローなり、補足説明、JICAとしてのっていうことであれば、それはそれであると思いますので、主査と事務局は協力してということにさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。
○林委員長　はい、ありがとうございます。
　ちょっと私が言ったのは、共有事項の文面について、事務局は主査と協力しながらで、実際には主査のほうで説明をして、事務局のJICAが補足をするとか、なんかそういう形の建て付けに実際はなるのかなとは思いますが、この点について、ご意見ある方、挙手お願いします。よろしいですか。
　じゃそのような形で、文面を少し見直していただくという形でよろしいかと思います。
　で、一応、戻っていただいて、グループ1のワーキングの結果の文面ですけども、一応最終的にご意見ほかに何かあればお願いします。
　二宮委員、よろしくお願いします。
○二宮副委員長　二宮です。すいません、ちょっと周辺騒がしいかもしれませんが。
　私から1点。主要な提言の1番目です。運用方針Aに関するものの二つのポツの2番目のところに、事業実施しない案との比較を認め、無理に別の代替案を作って検討しなくても良いのではないかと、ここのところの言葉の意味を、少し確認をさせてください。
　これはこの上側の、運用方針のA)の4つ目のポツ、一番最後のポツのところで、代替案検討を事業を実施しない案との比較等にとどめることも認め得る、というここに関連しての提言という理解でいいのかということです。

ここに関連して、実施しない案とわざわざ比較しなくてもいいのではないかという、そういう意味の提言なのかどうかということと、あと、そのあとのところの代替案検討に過度な労力をかけるよりもっていう、これはこの部分の表現はそのとおりだと思うんですけれども、実施しない案を今までは一応というか、プロジェクトを行わない時は、こういう問題が残りますよということを整理をしていただいていて、それ自体は特に行わない時にどんな大変なことになるかというような、あるいはどんなネガティブな状況が起きるかというようなことについては、とりわけいろんな情報を集めて表現しているというよりは、一般的な表現で書かれていると思いますので、あまり過度な労力がかかっているというふうには、あまり思えないかなというところがあるのと、ただ、これは先ほどの、戻って運用方針の1番目の4つ目のポツのところの、ほかに比較ができない代替案検討の比較対象がない場合は、実施しない案と最終的には比較する形で検討すると。

その場合の実施しない案の比較検討の場合には、とりわけまた深く掘り下げた数値を出したり、調査結果を出すということに、もしなるとするならば、それはやっぱりちょっと労力が大きくなるので、実施しないということは、基本的には実施する必要があるから要請が来ているというふうに理解をすると、しないというふうに結論を出すというのは、かなりの特殊な状況だろうというふうに考えると、そういうことを深く掘り下げるということはあまり意味がないというようなご提案もわかるんですけれども、ただ一般的に比較検討の時に、実施しない時にはこういう状況ですというふうに整理をされているところは非常に重要と言いますか、プロジェクトを行うか行わないか、ウィズ・プロジェクトか、ウィズアウト・プロジェクトかっていうのは、一番最初の基本的な比較になるので、その場合はやはり今までどおりあったほうがいいのではないかなというふうに思いましたので、この主要な提言の1番目の2ポツ部分のところの表現の意味がどういうものなのかということだけ、ちょっと確認をさせてください。

以上です。

○林委員長　はい、ありがとうございました。

ここはどうですか。JICAのほうからご説明いただいたほうがいいかもしれないです。

よろしくお願いします。

○西井　はい、ありがとうございます。JICA審査部の西井でございます。

二宮委員、ありがとうございます。

ここの前提条件が、相手国政府の意向があった場合という前提のもとに、このポツを書いておりますので、相手国政府の意向があって、既に事業が決まっているような場合という前提の下で、無理に代替案を作って検討しなくても良いのではないかというポツに繋がっております。

ですので、ご認識のとおり、運用方針A)、最後の4ポツ目の状況のことを説明している意見である、というご理解でよろしいかと思います。

事業を実施しない案との比較を認め、なんですが、これは、事業を実施しない案との比較はやるということです。事業を実施しない案との比較をしないことを認めるわけではなくて、事業を実施しない案との比較のみを行うことを認め、無理に複数案の代替案検討まではしなくていいんじゃないかというニュアンスとご理解いただければと思います。

ご指摘のとおり、事業を実施しない案との比較は実施するということだと理解しております。

ご回答になっておりますでしょうか。

○二宮副委員長　二宮です。よろしいですか。
○林委員長　二宮委員、お願いします。
○二宮副委員長　はい、よくわかりました。
　実施しない案との比較は認めて、それ以外のものを無理に作って比較検討しなくてもいいという、そういう文章の流れですね。了解いたしました。
○西井　JICA審査部の西井でございます。
　今の誤解が続かないように、運用方針のところの記載ぶりと合わせまして、事業実施しない案との比較等にとどめることを認め、とか運用方針と合わせた表現に修正させていただこうと思います。ありがとうございます。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
　これは主要な提言のほうを少し直すということですか。
○西井　ご理解のとおりです。ちょっと言葉を足して意図を明確にしたいと思っております。
○林委員長　その他、この本日の資料について、ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいですか。
　ここの文面は、今もう直していただいたほうがいいのかなと思うんですけど、いかがですか。
　「ことも認め､」ということですね。はい、わかりました。
　その他、文面についての修正等のご意見が、これは最後になりますけども、何かありますでしょうか。よろしいですか。
　それでは、ガイドライン1の運用見直し案について、ここで承認されたという形を取りたいと思います。よろしいですか。ありがとうございました。
　続きまして、次の議題に移りたいと思いますけども、先ほど少し話題に出ましたが、運用面の見直しワーキンググループに係る共有事項。これについて、JICAのほうからご説明いただくと。
　よろしいですか、JICAのほうで。
○西井　ありがとうございます。JICA審査部の西井でございます。
　アジェンダに書かせていただかなかったんですが、ガイドライン運用見直しとの関係で、可能であれば主査の認定も、今回決められればなと思ってますが。
○林委員長　先に今やったほうがいいですか。
○西井　どちらでも結構かと思いますが、ガイドライン運用見直しの議論のところなので、ついでにと思った次第です。
○林委員長　そうですか。はい、わかりました。
　今月2回の第3回、第4回の主査は、前回の全体会合で決定してるんですけども、第5回、6回か、その以降､それについてのワーキングの日程が今､ここで提示されてますけども､第5回が10月23日で、第6回が10月30日ということになっておりますけども、ワーキングの主査を決定したいと思います。
　で、これ出席していただいている方のリストって。もしなければ、まず第5回の10月23日の主査を自薦他薦でお願いしたいと思ってますけども、まず立候補される方がおられればと思いますが。
　10月23日、第5回、モニタリング。10月23日は、11名予定されているということです。で、立候補される方がまずいるかということなんですけども、どなたか立候補される方がおられれば、挙手いただければありがたいですけども。

もし立候補の方がおられなければ、私のほうから推薦させていただきたいんですけども、よろしいですか。

第5回、10月23日は長谷川委員にぜひお願いできたらと思ってますけれども、いかがでしょうか。ほかにご推薦とかありますか。特になければ、長谷川委員のまずご意向を確認してということですけれども。長谷川委員、いかがでしょう。

○長谷川委員　はい、ありがとうございます。

ほかの適任者の方もいらっしゃるんじゃないかなとは思うんですが、ほかにいなければ私のほうで承知いたしました。よろしくお願いします。

○林委員長　はい、ありがとうございました。

そしたら引き続き、第6回ワーキング、10月30日のGHG、温暖化対策系の運用見直しのワーキングということが予定されております。

出席の委員は14名、かなり多くの方が出席予定ですけども、10月30日のワーキングの主査、立候補の方がおられれば、挙手をお願いできればと思います。大丈夫ですか。

そしたら、もしおられなければ第6回、10月30日、私のほうから推薦させていただければと思いますが、ぜひ山岡委員にお願いできたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○山岡委員　はい、山岡です。どうもご指名ありがとうございます。ほかの委員から疑義がなければ、承りたいと思いますが。

以上です。

○林委員長　はい、ありがとうございます。

山岡委員のご意向を確認しましたが、ほかに特にご意見なければ山岡委員にお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、第6回が10月30日、それを山岡委員にお願いするということで、その先がちょっと下に下げていただいて、第7回のワーキング、11月27日です。

こちらは生物多様性に関わるワーキングというふうになっております。ちょっと先になりますけどもここの主査をお願いする方を募りたいと思っております。

ここは、11名の方が出席予定ということですが、ここの第7回のワーキング主査、立候補される方はおられますでしょうか。よろしいですか。

もし、おられないようであれば、私のほうから鈴木和信委員を推薦させていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

鈴木委員、まずはご意向をちょっと確認させていただければと思いますけども。

○鈴木（和）委員　はい、鈴木です。

ほかにも適任の方いらっしゃると思うんですけど、もしよければ精一杯務めさせていただきます。ありがとうございます。

○林委員長　鈴木委員の意向を確認させていただきましたが、ほかにこれに関して何かご意見等ございますか。よろしいですか。

第7回は鈴木和信委員に主査をお願いしたいということになります。

で、第8回、9回ですけども、第8回が12月21日、で、第9回はこれ一応予備日として設けているということではありますけども、12月の21日ですけども、これは民間連携事業、海外投融資関係のワ

ーキングを予定しているということでございます。
　これについても主査がもし決定できるようであれば、今日決定しておきたいんですけれども、まずは立候補の方がおられるかということでありますが、まず、どなたか立候補される方はおられますか。
　それでは、私のほうから推薦させていただきたいんですけども、第8回で終わればということですけども、民間連携事業系のワーキングですけども、奥村委員に主査をお願いできたらと思いますが、ご本人のご意向をまず確認したいんですけども、いかがですか。
○奥村委員　はい、ほかに手を挙げる方いらっしゃらないようでしたら、推薦ありがとうございます。奥村のほうで担当させていただければと思います。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
　奥村委員の意向を確認できましたけども、これに関して何かご意見ありますでしょうか。ほかに立候補等、大丈夫そうですか。
　はい、ありがとうございました。
　それでは、第5回のワーキングが長谷川委員、第6回のワーキングが山岡委員、第7回が鈴木和信委員、第8回または9回が奥村委員という形で主査をそれぞれお願いしたいと思います。
　第1回、今日のように以前の普通のワーキングと若干ちょっと取り扱いが異なるところもありますので、何かご質問があれば、ワーキングの主査を担当された先生方等にご確認いただければいいかなと思います。
　ということで、この議題はこれで終わりかなと思いますが、ほかに何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。では次の議題に移りたいと思います。
　次は運用面の見直しワーキンググループに関わる共有事項ということで、JICAのほうからご説明いただくという形かと思いますけども、よろしくお願いします。
○吉野　審査部事務局の吉野です。
　本日最後の議題として、助言委員会全体の運営についてということで、運営の仕方というところで、皆様にお願いという形で3点ほど内容がございまして、少しお時間いただければと思います。
　経緯としましては、本日は議題が少なく、全体会合予定どおり、時間どおり終了するかなというふうに思いますが、助言委員会の各会合では、しばしば時間を大幅に超過してしまうということが、前期、第8期以前からもございましたので、JICA側としても改善の余地が大いにあるというふうに反省はしつつ、委員会の質を担保しつつ、こちら効率化と改善の余地は模索すべきというふうに考えているところでございます。
　といった経緯で、最終的には、本日お願いする3点の内容について、各期冒頭のブリーフィングの際にご説明している助言委員会運営に係る共有事項と、こちらのJICA側と助言委員会側で、委員会の運営方法等について共有する事項を書面上に落としたといった内容になっておりますが、そちらの書類にこの3点のほうを落とし込みたいというふうに考えております。
　先日、第9期向けのブリーフィングの際にも、通例どおり、この共有事項についてご説明させていただき、その際は本日ご説明する3点についても頭出しさせていただいており、第9期向けのブリーフィングにご参加いただいた方につきましては、本日追加で新しい内容はございませんで、頭出しさせていただいた内容のとおりというところです。

ただ、ご参加いただいてなかった方々には本日初出しとなってしまい大変恐縮ですが、ただ、制度の変更を伴うような大幅な改訂ではないと、あくまでお願いという形の内容の提案となっておりますので、その点、あらかじめご了承いただけたらと思います。

また、改訂に際しましては、本日以降、改めて皆様にメールにて改訂案と現在投影している資料をお送りさせていただき、ご意見等をお受けする所定の期間を設定させていただきますので、その際にも何かございましたら、コメントいただけたらと思います。

早速ご提案させていただく3点になりますが、1点目が案件概要説明資料についてでございます。こちらJICA側が用意している案件概要説明資料のスライド上に、助言を求める事項という欄を設けておりますが、こちらこれまで、助言対象の文書名、例えば、何々にかかるスコーピング案といった資料名を記載しておりましたが、JICAとして特に議論していただきたいと認識している箇所をお示しすることで、よりメリハリのある議論を目指せればというふうに思っており、今後、集中的な議論をお願いしたい項目について、適宜必要に応じて具体的に記載させていただくという運用をさせていただければということを提案させていただきます。

例えば、「〇〇保護区の〇〇による影響の緩和策」といった形です。保護区への影響が懸念される案件については、あらかじめその点を示すといったことを現段階ではイメージしています。

二つ目のWG記載表といったところで、こちらに関しまして、委員の皆様へのお願いにはなってしまうんですけど、ワーキングに際しましては、それに先立ち、事前質問・コメントの記載表を記入いただいているというふうに思います。

で、そちらにあります皆様の質問のねらいという欄がございまして、こちらに関しまして、既に多くの皆様に記入いただいているかと存じますが、JICA側で委員の皆様の質問の意図をくまない回答することを避けることや、ワーキング当日に明確化のための質疑応答を可能な限り少なくするといった目的で、こちら改めて記入いただくことをお願いしたいと。

で、こちら仮に長文になってしまっても、JICA側としては全く問題ございませんで、改めて記入いただきたいというところを、この共有事項の中に書かせていただけたらと思っております。

最後、3点目です。助言確定の全体会合の際に、こちらも委員の皆様へのお願いとはなってしまうんですけど、全体会合において、ワーキングで議論された助言を確定する際に、質問・コメントは基本的に主査より提案のあった助言等に直接関連する内容にしていただきたい、というところをお願いしたいと思っております。

もちろん、追加的な内容を含む提案等をこの場でも妨げるものではございませんが、可能な限り、全体会合に先立つワーキングでの議論を尊重いただきますと幸いです。

といった3点のお願いに係る内容を共有事項に書かせていただきたいというふうに思っておりまして、具体的な記載方法に関しましては、まず1点目の案件概要説明資料に関しましては、こちら後ほどこの修正履歴付きの共有事項を、皆様にメールにて改めてお送りさせていただきますが、1ポツ、全体会合といった項目の(1)の中にある表のところに、集中的な議論を期待する具体的な項目を示す場合もあるというところで、全体会合、案件概要説明に係る枠の中に括弧書きで追記させていただきたいと。

2点目が記載表に関するものですが、こちら6ページの本文中にこちらも括弧書きで、なお、作成に当たっては別添1の様式における質問のねらいについても記入する、というふうに書かせていただ

きたいと。
　最後、3点目は1点目と同じ表の全体会合の欄の中に、こちらも括弧書きで助言の確定に向け、WG主査から提案のあった助言に直接関連する内容を中心に議論するという括弧書きを追記させていただければと思っております。
　以上、3点が改訂案に関するご説明になります。
　で、本件に係る今後の流れといたしましては、ただいま、全体会合で改訂案の内容についてご説明させていただき、本日以降、改訂案の内容を事務局から全委員にメールにてご連絡させていただき、来週の金曜日9月11日までを目途にご意見をいただく期間を設定させていただけたらと思います。ご意見がございましたら、適宜事務局、大石までメールいただけたらと存じます。
　そのあと、適宜正副委員長、事務局にて協議の上、セット版を皆様に共有させていただくといった流れを想定しております。
　こちらご参考までに助言を求める項目っていうのが、具体的にイメージしづらい部分もあるかと存じまして、こちら案件概要説明のスライドの中に、例えば助言を受ける項目だったり、助言を求める項目といった形で記載されているところを、今はスコーピング案、ドラフトファイナルレポートという、かなり漠然とした文書名が記載されているところを、例えば〇〇保護区へのなんとかによる影響に係る緩和策といった形で、適宜具体的に記載させていただくという運用を提案させていただくといった形でございます。
　詳細については、こちらの投影資料も後ほどメールさせていただけたらと思いますので、そちらも適宜ご覧いただけたらと思います。
　もしこの場で何か質問等ございましたらいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
〇林委員長　はい、ご説明ありがとうございました。
　ちょっと確認ですけども、今日の資料で、全体会合資料の最後に入っている運用面の見直しワーキンググループに係る共有事項っていう資料がある。これは違う話ですか。
〇池上　審査部事務局、池上です。そちらのほうの共有事項とは、これは別の紙となっております。名前が紛らわしくて大変恐縮です。
〇林委員長　はい、わかりました。
　で、これについて今日は議論するんでしたっけ。議題に載ってない気がするんですけど、そうすると。
〇池上　すいません。今のこれというのは。
〇林委員長　運用面の見直しワーキンググループに関する共有事項案っていうのがあるんですけど。
〇西井　すいません、事務局の西井でございます。
　冒頭に運用方針のワーキンググループの進め方についてご説明させていただいた際の資料として添付をさせていただきましたので、ちょっと紛らわしくて大変恐縮です。
〇林委員長　そういうことですね。なんか最初に説明してたなと思いつつです。
　はい、わかりました。
〇西井　すいません、説明が不足しておりました。失礼しました。
　それとは別の議論とさせていただきます。
〇林委員長　そしたら、一つだけ、ちょっと誤字のようなところがこの資料にあるので、4番の個別

WG会合において意見書案する場合って書いてあるので、ちょっとここ誤字かなと思いますので、ちょっと直しといていただければなと思います。

ということで、運用見直しの先ほどのご説明に関するご意見ですが、山岡委員から挙手が挙がってますけども、3名ぐらいの塊で意見をお伺いしたいと思いますので、じゃまず山岡委員、お願いします。

○山岡委員　はい、山岡です。

最後のご説明に関して、JICA側からもう少し具体的な点を提示していただいて、それについて助言をまとめるという点ですが、最後のスライドで、割と具体的な事例として出されてましたけども、これは、この注意書きですか、一番下の、何々保護区への何々による影響に係る緩和策、こういうものが出てくるというふうに理解はしたんですが、これは、例えばコンサルタントの意見なんかも踏まえて、こういう具体的なものを選定されるのか。それともこれはJICAだけでこのような絞り込みをされるのか。もし、差し支えなければ、その辺のプロセスを教えていただければと思います。

以上です。

○林委員長　はい、ありがとうございました。

じゃあ田辺委員、お願いします。

○田辺委員　今のページの助言を求める項目を絞る必要性がわからないです。多分、委員のほうからは様々な課題が出される、質問が出されるというふうには理解してるんですけど、とはいえ、これをJICA側で何か限定的にするという意図がないのであれば、なぜこの集中的な議論をお願いする項目をわざわざ挙げる必要があるのか、というところは気になってます。

他方で、全体会の概要説明において、質疑応答でかなり詳細に踏み込んでいるという印象は最近持っておりまして、昔の概要説明と比べると、かなり詳細に踏み込んでいる部分が多いかなと思いまして、むしろこの全体会での概要説明の質問のあり方について、もう少し例えば、ワーキンググループに申し送る目的を持つとか、もしくはそのプロセス上、後戻りできないようなところを考慮するとか、委員による全体会での質問に当たっての目安みたいものがあったほうが良いのかなという印象を持っています。

以上です。

○林委員長　はい、ありがとうございました。

では小椋委員、よろしくお願いします。

○小椋委員　はい、ご説明ありがとうございます。

私も危惧しておりますのは、先ほど田辺委員のおっしゃったことと同じで、ある程度、議論をするに当たってのテーマ設定というのはありなのかなと思いつつも、一方で、それであまりにもバイアスがかかるっていうことに関しては危惧があります。

以上です。

○林委員長　はい、ありがとうございました。

それでは、今の3名からのご意見について、まずはJICAのほうですか、ご回答いただけますか。

○池上　はい、審査部事務局、池上です。ご質問ありがとうございます。

まず、山岡委員からのご質問ですけれども、事情に応じて、コンサルタントからこの点をより深く議論していただきたいという提案があれば、それをJICAの事業主管部のほうで判断して、コンサ

ルタントからの提案の中で選ばせていただくこともあるかと思います。またコンサルタントから特にここについてという提案がなくても、事業主管部の判断で、ここが一番メインのポイントで、その点について助言いただきたいと判断する事項がある場合には、JICA側の事業主管部の判断で議論ポイントを挙げさせていただくことは十分にあると考えております。

また田辺委員、小椋委員からご意見ありました、ここについて特に議論して欲しい、というところ、議論の内容を制限したいという意図はございません。様々なご意見ご指摘を受けられればと思っているところです。

他方、田辺委員から先ほどお話がありましたけど、我々としても概要説明に関し、実は概要説明の資料のページ数もどんどん増やしてしまっている面もあり、また概要説明の際の細かい質疑応答の量も以前の概要説明の議事録を確認して比べると多くなってきているという傾向がございます。

これに関し、概要説明ではなくて、ワーキングのほうでそういった細かい点は議論していただくことを促していくべきではないかとは正直なところでは思っておりました。

その点についてもまたご相談できればと思っておりますけども、他方概要説明の際に、ここは重要だと我々が思っているところについては、質問も集中的にしていただいても構わないのかなと思っております。

その他の部分の議論については、支障なければ概要説明からワーキングに細かい確認を持ち越しをいただいて、ワーキングのほうで議論していただければと考えております。そういった形で、あくまでも我々の意図としては、ここについて議論していただきたいなと思っているところを示させていただいたというところでございます。

ただ、ここにこういった形で書くことに、それほど強いこだわりがあるわけではございません。そういうところを意識して、運営していきたいと思っているというところをご理解いただくことが重要と思っております。

ここに書くことがJICA側が何かこの議論を制限しようとしているかのように誤解されるようでしたら、特段この記載を追加することにこだわるものではございません。こちら、メールのほうでもご意見いただければと思っております。

以上です。

〇林委員長　はい、ありがとうございました。

JICAさんの側の意図もわかりますし、これに制限されるものでもないということですので、とりあえず運用してみて、様子を見て考えるという形でいいのかなと思います。

それでは重田委員、よろしくお願いします。

〇重田委員　重田です。今日はちょっと最初、少し遅れましてすいませんでした。

今言った点ではなくて、共有事項全体に関わることで、先ほどの1番の(3)全体会合への報告・運用面の見直し案確定っていう部分で、先ほどは事務局は主査と協力しながら、個別WGの会合で協議結果を反映した、となってますけども、ここちょっといきなり事務局がポンとくるのはどうかなとちょっと思って、例えば文案として、事務局は助言委員会の委員長の指名により、主査と協力しながら、個別WGの会合で協議結果を反映した点々、もしくはここの主語を事務局ではなくて主査として、主査は事務局と協力しながら、もしくは主査は委員長の指名により、事務局と協力しながら、個別WGの会合で協議結果を反映した運用面の見直し案を全体会合において説明するというのはいかが

でしょうか。
　以上です。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
　本件、この文書、運用面の見直しワーキングの共有事項の資料の2の(3)ということだと思いますが、文書のクレジットがJICA側になるので、事務局は、が主語がいいのかなっていう気がしますが、今のご提案についてJICA側のほうから何かご意見お願いできますでしょうか。
○西井　はい、JICA審査部の西井でございます。
　運用見直しのガイドラインの共有事項の点だということで理解しました。
　今、林委員長からもご指摘あったとおり、確かにクレジットはJICAのペーパーでございますので、事務局は主語にさせていただきつつ、とはいえ主査と協力しながらということで記載させていただければと思いますが、重田委員のご趣旨も理解はしておりますが、いずれにせよ、事務局と主査で協力しながら、ワーキングの発表は主査のほうにもご協力いただきながらということで、実施できればなというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。
○重田委員　クレジットがJICA審査部になってますので、今のご提案でいいと思うんですけれども。
　ちょっと先ほどの議論で、ここは主査が報告するのか、事務局なのかっていうとこが、はっきりしてなかったので、ちょっと今のことを思いつきました。ご提案のとおりでいいと思います。
　以上です。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
　その他、本件運用見直しについて、これは今後、事務局のほうから資料案が出てきて、それに対してまた意見を聴取するというようなタイミングがありますので、その際でも結構ですので、またご意見ある方は、JICAのほうにご連絡いただければと思います。
　その他この場で何かご意見ありますでしょうか。大丈夫そうですか。
　では、この議題はここで終了という形にさせていただきたいと思います。
　最後の議題として、今後の会合スケジュール確認ということで、事務局のほうからご説明をお願いします。
○西井　はい、JICA審査部の西井でございます。皆様、議論ありがとうございました。
　今後の会合スケジュールでございます。記載のとおりでございますが、来月10月5日月曜日14時から第183回全体会合を予定しております。通常どおりオンラインと会議、ハイブリッドで予定されておりますのでご出席いただければと思います。よろしくお願いいたします。
○林委員長　はい、ありがとうございました。
　今日の議題は以上ですが、まだご発言ない方も何人かおられますけども、特に最後に何かご発言があれば、受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。
　今日は少し早めの終了とはなりますけども、これで第182回の全体会合を終了させていただきたいと思います。
　ご参加ありがとうございました。

閉会 15:17